

令和3年 第4回

とちぎ広域消防事務組合議会（定例会）

会 議 録

令和3年11月25日 開会

令和3年11月25日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会

## 議事日程

- |    |        |   |
|----|--------|---|
| 第1 |        | 会議録署名議員の指名について                                  |
| 第2 |        | 会期の決定について                                       |
| 第3 | 議案第17号 | 専決処分の報告並びに承認について（令和3年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第3号）） |
|    | 議案第18号 | 専決処分の報告並びに承認について（令和3年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第4号）） |
| 第4 | 議案第19号 | 令和3年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第5号）                   |
| 第5 | 議案第20号 | 令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定について                |
|    | 報告第2号  | 令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計継続費の精算報告について                |

---

会議に付した事件 議事日程に同じ

---

## 出席議員（37名）

1番 山川 秀正. 2番 堀江 美夫. 3番 高瀬 博文. 4番 秋間 紘一.  
5番 杉山 幸昭. 6番 吉田 稔. 7番 湯浅 佳春. 8番 桜井 崇裕.  
9番 高橋 政悦. 10番 常通 直人. 11番 早苗 豊. 12番 中井 康雄.  
13番 高木 修一. 14番 安田 清之. 15番 浜頭 勝. 16番 堀田 成郎.  
17番 谷口 和弥. 18番 中橋 友子. 19番 寺林 俊幸. 20番 窪田 豊満.  
21番 丹羽 泰彦. 22番 藤田 博規. 23番 藤田 直美. 24番 高橋 利勝.  
25番 井脇 昌美. 26番 吉田 敏男. 27番 本田 学. 28番 田村 寛邦.  
29番 菊地 ルツ. 30番 鈴木 仁志. 31番 清水 隆吉. 32番 今野 祐子.  
33番 小椋 則幸. 35番 木幡 裕之. 36番 佐々木勇一. 37番 杉野 智美.  
38番 有城 正憲.

---

## 欠席議員（1名）

34番 大和田三朗.

## 出席説明員

組合長 米沢 則寿.  
副組合長 小野 信次. 竹中 貢. 喜井 知己. 浜田 正利. 阿部 一男.  
手島 旭. 酒森 正人. 飯田 晴義. 安井 美裕. 按田 武.  
佐々木基裕. 渡辺 俊一. 野尻 秀隆. 水澤 一廣. 田中 敬二.  
消防局長・事務局長 上田 勇治. 消防局次長・事務局次長 大石 健二.  
消防局次長 広川 浩嗣. 消防局総務課長・事務局主幹 長谷川耕三.  
消防局消防救助課長 畠山 誠人. 消防局救急企画課長 近藤 慎哉.  
消防局情報指令課長 山本 秀雄. 消防局予防課長 水木 慶一.  
消防局総務課長補佐・事務局副主幹 山村 信也.  
消防局総務課長補佐・事務局副主幹 高橋 寛充.  
会計管理者 菊地 淳.  
代表監査委員 川端 洋之.  
監査委員事務局長 河本 伸一. 監査委員事務局主幹 澤沼 克也.

---

## 出席事務局職員

事務局長 小池 晃一. 書記 木下 忠実. 書記 澤口 智邦.  
書記 西端 大輔. 書記 津田 真希. 書記 鈴木 秀平.  
書記 蓑島 優貴. 書記 橋場 大地.

- 有城 正憲 議長 ただいまから、令和3年第4回とちち広域消防事務組合議会定例会を開会いたします。  
ただちに、本日の会議を開きます。  
ここで、事務局長に本日の議事日程などについて報告させます。

- 小池 晃一 議会事務局長  
報告いたします。  
本日の出席議員は、37人であります。  
欠席の届出は、34番大和田三朗議員からございました。  
次に、今期定例会につきましては、組合長から去る11月18日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。  
また、同日付けをもって、組合長及び監査委員に対して説明員の出席要求をいたしております。  
次に、議案等の配付について申し上げます。  
今期定例会に付議予定事件として受理しております令和2年度とちち広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてはほか4件並びにとちち広域消防事務組合監査委員の審査意見書につきましては、11月18日付けをもって、各議員あて送付いたしております。  
最後に、本日の議事日程でありますがお手元に配付の議事日程表第1号により、ご了承いただきたいと思います。  
報告は以上であります。

- 有城 正憲 議長 日程第1  
会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員に、7番湯浅佳春議員及び8番桜井崇裕議員を指名いたします。

- 有城 正憲 議長 日程第2  
会期の決定についてを議題といたします。  
おはかりいたします。  
今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長      ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。
- 

- 有城 正憲 議長      日程第3  
議案第17号、専決処分の報告並びに承認についてほか1件を一括して議題といたします。  
ただちに、提案理由の説明を求めます。  
米沢則寿組合長、登壇願います。
- 

- 米沢 則寿 組合長      議案第17号及び議案第18号の専決処分の報告並びに承認について、一括してご説明いたします。  
これらの案件につきましては、中札内消防署に配置している水槽付消防ポンプ自動車の修繕に係る補正予算であります。  
はじめに、議案第17号につきましては、本年8月17日にブレーキが故障したため、この修繕に係る経費を追加し、その財源として繰越金を追加したものであります。  
次に、議案第18号につきましては、本年9月30日にエンジンが故障したため、その修繕に係る経費を追加し、その財源として繰越金を追加したものであります。  
以上、よろしくご承認賜りますようお願いいたします。
- 

- 有城 正憲 議長      これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長      別になければ、質疑を終わります。

これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長      別になければ、討論を終わります。

これから、議案第17号及び議案第18号の2件について、一括して採決を行います。

おはかりいたします。

議案第17号ほか1件については、いずれも承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第17号ほか1件は、いずれも承認されました。
- 

- 有城 正憲 議長 日程第4  
議案第19号、令和3年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第5号を議題と致します。  
ただちに、提案理由の説明を求めます。  
米沢則寿組合長、登壇願います。
- 

- 米沢 則寿 組合長 議案第19号、令和3年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第5号のうち、はじめに、歳出についてご説明いたします。  
第15款消防費は、消防署の庁舎設備及び車両を修繕する経費のほか、防火服などの装備品を購入する経費を追加するものであります。  
第20款消防施設費は、防火水槽を修繕する経費のほか、機械器具などの備品購入費を追加するものであります。  
次に、歳入についてご説明いたします。  
第5款分担金及び負担金は、浦幌町からの分担金を追加するものであります。  
第25款繰越金は、前年度繰越金を追加するものであります。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
- 

- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。  
これから、採決を行います。  
おはかりいたします。  
議案第19号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

- 
- 有城 正憲 議長 日程第5  
議案第20号、令和2年度とまち広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてほか1件を一括して議題といたします。  
ただちに、提案理由の説明を求めます。  
米沢則寿組合長、登壇願います。

- 
- 米沢 則寿 組合長 議案第20号及び報告第2号の各案件について、一括してご説明いたします。  
はじめに、議案第20号、令和2年度とまち広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。  
令和2年度の決算につきましては、お手元の決算書のほか、監査委員の審査意見書に示されているとおりであります。以下、その概要についてご説明いたします。  
決算内容につきましては、最終予算額71億5,512万3,960円を計上し、歳入決算額72億5,075万2,730円に対し、歳出決算額は、69億32万6,556円となり、歳入歳出差し引き額は、3億5,042万6,174円となったところであります。  
次に、報告第2号、令和2年度とまち広域消防事務組合一般会計継続費の精算報告につきましては、令和元年度着工分の消防出張所整備事業が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、継続費の精算報告をするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

- 
- 有城 正憲 議長      これから、一括して質疑を行います。  
37番杉野智美議員。

- 
- 37番 杉野 智美 議員

議案第20号、令和2年度の決算についてお伺いをいたします。この令和2年度の決算は歳出総額が69億32万6,556円とご報告がございました。日本最大の広域消防として、一部事務組合方式という形態をとってスタートして5年目の決算となるわけです。運営計画では、少子高齢化、人口減少、そして災害や事故の多様化及び大規模化、また都市構造の複雑化及び住民ニーズの多様化等により消防を取り巻く環境は大きく変化している中、住民の生命・身体・財産を守るという責務を十分果たしていくために、効率的・効果的な消防体制の充実・強化が急務になっていると運営計画に定めて広域をスタートさせたわけです。

初めにお伺いをいたしますが、消防広域化5年間、当初目的としてきた効率的・効果的な消防体制の充実・強化はどこまで進んできたのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目に消防力の整備についてです。住民の生命と財産を守るために、基準に基づいた整備を進めるということを経営方針にも運営基準にも定めてきたわけですが、喫緊の課題だと考えます。消防力の基準は、5年を目途に運営指針に基づいて整備を進めると、当初このように計画がされてきたわけですが、どのように進捗をしているのでしょうか。何点かお伺いをいたしますが、まず消防職員の充足率、それから耐震基準を満たしていない署所の状況、消防用車両の状況、更新期間20年以上の常備消防車両の状況、そして消防水利について、それぞれ現状をお聞きいたします。

3点目ですが、火災、救助、救急車の出動件数と受援・支援という効果がどのようにあったのか、現場への到達の時間が広域化前と比較して、どう変化をしているのでしょうか。お伺いをいたしまして、1問目の質問といたします。

- 
- 有城 正憲 議長      畠山誠人消防救助課長。

---

○ 畠山 誠人 消防救助課長

初めに、広域化5年の効果についてお答えいたします。平成28年4月に広域化して以降、優先度の高い課題を中心に検討を進め、短期的に解決すべき課題として、最初の2年で財務事務、契約事務、文書管理など、事務全般について制度統一を図ってまいりました。広域化5年目となる令和2年度におきましては、消防局と19消防署のネットワークを構築し、組合統一の財務会計や人事給与システム等の整備を進めたほか、広域化後5年目時点までに整備すべき中期課題としていた給与、階級、勤務形態の統一や、消防力の基準、消防施設設備整備計画を作成したところであります。災害対応につきましては、指令業務を一元化したことにより、市町村の枠にとられない災害地点に最も近い署所からの出動体制に見直したことで、現場到着時間の短縮や災害の規模に応じた車両・職員の一斉投入など、広域化前よりも消防体制が強化され、住民サービスの向上に繋がっていると考えております。また、平成31年4月に運用を開始した救急ワークステーションでは、医師等の一元的な教育指導や病院実習などの研修時間の増加により、救急救命士をはじめ、救急隊員の知識や技術が向上しており、質の高い救急業務に繋がっていると考えております。

続いて、消防力の状況についてお答えいたします。消防署所につきましては、市街地の基準8署所、準市街地20署所、その他の地域3署所を配置し、基準31署所、現有31署所で充足率100%となっております。消防ポンプ車は常備・非常備合わせまして、市街地に25台、準市街地に65台、その他の地域に42台を配置し、基準132台、現有132台で同じく100%となっております。非常用消防自動車は基準1台、現有1台で100%。はしご車は基準2台、現有2台で100%。化学消防車は基準6台、現有8台で133%。救助工作車は基準4台、現有5台で125%。救急自動車は基準26台、現有26台で100%。非常用救急車は基準11台、現有11台で100%。指揮車は基準20台、現有16台で80%。その他の常備車両は基準62台、現有62台で100%。消防職員につきましては、基準735人、実員698人で充足率95%。消防水利は基準4,166基、現有3,538基で充足率84.9%となっております。これについては、いずれも令和3年4月1日現在となっております。

続きまして、20年以上経過した常備消防車両につきましては、更新対象車両143台中29台、割合としましては救急自

動車26台を除く117台中24.8%となっております。

続いて、耐震基準を満たしていない施設という話がありました。広域化時点で耐震基準を満たしていない施設は全部で5署所ありました。その内、2署所については、昨年6月及び本年3月に移転改築をいたしました。残りの3施設につきましては、今後、耐震診断又は改築の検討をしているところであります。

次に、出動状況についてお答えいたします。火災、救助、救急等の出動件数につきましては、毎年、消防年報を作成し、住民に周知しているところでございます。令和2年の火災等の出動件数は746件、救助出動件数は226件、救急出動件数は13,352件となっており、火災、救助はこの5年間概ね横ばい、救急につきましては、毎年増加傾向でありましたけれども、昨年については新型コロナの影響で減少している状況です。また、他市町村への受援・支援という話がありました。火災、救助に関しましては、令和2年になりますけれども、44件の受援・支援がありました。救急活動については、同じく令和2年474件の受援・支援がありました。従来、各消防署において119番を受理しておりましたけれども、高機能指令センターの整備により、通信指令業務が一元化され、通報受理から出動指令までの時間や現場到着時間の短縮が図られていると考えております。

以上でございます。

---

○ 有城 正憲 議長      37番杉野智美議員。

---

○ 37番 杉野 智美 議員

再質問を行います。

過去5年間、消防広域から5年間、どのような広域のメリットを活かした取り組みを進めてきたということでご答弁がございました。優先度が高い問題・課題から解決を図ってきたと、様々、今年に入ってからも含めてですが取り組まれてきているということをご答弁から理解いたしました。そこで、これまで職員の給与制度や職階級、勤務形態等も含めて改善が行われてきたわけですが、2012年の実態調査を基準にして、帯広市、音更町、芽室町、幕別町札内を一つの市街地で捉えるという新しい運営計画が策定されたわけですが、この基準によって、署所は9署所から8署所

に基準が変更となっています。消防ポンプ自動車常備車両は17台から12台になど、基準が下がりました。新たな整備計画は令和3年度にスタートして、10年間という整備計画が立てられたわけですが、今、消防力の整備状況についてお伺いいたしましたが、特に人員の充足率95%、それから消防水利が84.9%と、新たな基準の中でも下回った状況にあります。消防職員の配置の基準は消防隊の任務をスムーズに行い、住民の安心・安全を守るうえで何より重要であると考えますし、また、消防水利の基準ですが、消防法によって詳細に規定されているものでありまして、迅速な消防体制、消火体制に欠かすことができない基準だと理解しております。住民の命と財産に関わる人員の整備、そして、消防水利の基準の整備、これがなかなか100%にいかないという理由はどこにあるのでしょうか。また、充足されていない指揮車両などですが、車両や消防水利について、今後どのように充足させていくのか、お伺いをいたしたいと思います。

2点目ですが、受援・支援の状況などですね、救急の状況をお伺いいたしました。現場への到着時間などでは効果が現れているということもございましたが、ご答弁の中にありました消防年報にこうした状況が一部記載がされてございます。消防事業を住民に知らせることを目的として事務組合が毎年発行しているものなのですが、ここをみますと、総務、警防、火災、救急、指令センター、予防という消防という任務の全体像が見える資料として掲載されておりますが、以前議会でも提案がございましたが、消防力についての基準、充足率、進捗の状況などの経過がわかる資料が、今年についても消防力の充足率などについて盛り込まれていないわけですね。検討していきたいと過去にご答弁もあったかと思いますが、消防力の基準と充足状況なども示されることが必要ではないかと考えますが、どのように検討がされているのでしょうか。また、どのように改善がされてきたのでしょうか、お考えをお伺いして再質問いたします。

---

○ 有城 正憲 議長 広川浩嗣消防局次長。

---

○ 広川 浩嗣 消防局次長

今後、どのように消防力を整備していくかという問いがありましたけれども、本年3月に策定しました消防力の基準や消防施設設備整備計画において、これまで統一されていなかった車両や資機材等の基準と更新目安について一定の整備目標を設けさせていただきました。一方で、消防力の充実強化に関わります車両、人員、水利の充足については、各市町村の判断が必要不可欠なところであります。今後、十勝においても人口減少や高齢化の進展、災害の大規模化・複雑化など社会経済情勢の変化により、消防に対する住民ニーズについても刻々と変化していくものと考えております。このような変化を的確に捉え、広域化のスケールメリットを最大限に生かしながら、将来に渡って安定的に24時間365日消防行政サービスを維持していくため、継続して組合と市町村で検討協議を進め、市町村の総合計画などとも整合性を図りながら消防力の充実強化を進めていきたいと考えているところでもあります。私からは以上であります。

---

○ 有城 正憲 議長 山村信也消防局総務課長補佐。

---

○ 山村 信也 消防局総務課長補佐

私のほうから、消防年報の検討状況ということでお答えさせていただきます。平成30年第3回の組合議会定例会におきまして、現況のみ記載されているので過去との比較が出来ないというご指摘を踏まえまして、平成30年との年報より各種出動状況ですとか、出動件数等の過年度分を追記したほか、所属ごとの車両一覧も追加し、車両の取得から経過年数、車両の区分等をわかるように見直しをしたところでございます。また、令和2年第4回の組合議会定例会におきまして、西暦の併記という部分につきましてもご指摘をいただきましたことから、本年8月に発行した令和2年の消防年報から反映してございます。以上でございます。

---

○ 有城 正憲 議長 37番杉野智美議員。

---

○ 37番 杉野 智美 議員

それでは最後の質問ですが、どのように整備をしていくのかと、消防力の整備についてお伺いをしたわけですが、人口減少や高齢化、災害の大規模化にどう備えていくのかということでは、消防力の強化というのは今すぐ取り組んでいかなければいけない課題だと思っておりますし、消防の果たす役割が非常に大きいと考えます。同時に市町村の実情もあるとご答弁もございましたが、人口減少や財政構造の変化等、自治体が抱える構造的な様々な課題もあるわけですから、一部事務組合としてこうした課題をどのように解決しながら一つの消防力として十勝の広域の消防力を全体でどう高めていくのかというのは、分析も必要ですし、それから計画ですね、10年間でどのようにやっていくのか、早い時期にこの対策をスケジュールを持って取り組むことが必要ではないかと考えるわけですね。このスケジュールも含めて、今課題となっていることをきちんと取り組んでいくというスケジュールですね、その計画についてどのようにお考えなのかを最後に確認しておきたいと思っております。合わせてですが、消防年報について、申し上げました様々な指摘について、改善をさせていただいているということには感謝を申し上げたいと思っております。同時に、住民の方が消防の役割としてどういうことに今取り組んでいるのかということをも具体的にしていくためには、やはり消防力に対してどのような到達にあるのかということも、きちんと明記をされていくべきではないかと思っておりますので、是非、この点をご検討をお願いしたいと思います。

以上、3回目の最後の質問といたします。

---

○ 有城 正憲 議長 広川浩嗣消防局次長。

---

○ 広川 浩嗣 消防局次長

今後、どのようなスケジュール感で消防力を整備していくのかというところでもありますけれども、ここ十勝については、今まで常備消防を始め、各町の消防団と災害対応してきた歴史があるところでありまして、特段、災害等につきまして問題等は発生していないと考えているところでもありますけれども、国が示しております人口統計によりまして、今後、人口減少等が進み、各市町村の財政状況にどのような影響が出るかということのもこれからの推移になります

けれども、そこら辺もですね、きちんと見極めながら24時間、きちんとした消防体制を構築できるように各市町村と協議検討していきたいと考えております。

以上です。

- 
- 有城 正憲 議長      ほかに。  
                                 18番中橋友子議員。

- 
- 18番 中橋 友子 議員

2点についてお尋ねいたします。

ただいまの質問とも若干関連するところがあるんですが、組織整備の課題について、特に懸案であります自賄い方式の解消の見通しが令和2年度の決算においてどこまで進んでおられるのか、到達について伺いたいと思います。平成28年、広域化開始の時点で本来整理されるべき財政問題は、その点では統一の合意が図られず、自賄い方式として残り先送りされてきた現状がございます。運営計画では、広域化後も検討を継続し段階的な解消を目指すと言われてきております。他の統一されるべき組織整備と合わせて、5年を目途に一定の方向性が出されるものと期待をしておりましたが、現在も解消には至っておりません。それで、協議はどこまで積み上げられ、解消の目途が見えてきているのか。もし、見えていないとすれば、課題はどこにあるのかお伺いしたいと思います。

2点目です。消防費に関しまして、コロナ禍の下での救急搬送の現状についてお尋ねしたいと思います。令和2年1月より、コロナ感染の陽性者が確認され感染者の急増に伴い医療機関が対応できない、受け入れ先が見つからないという、いわゆる搬送困難な事例が全国で生まれました。消防庁のまとめでは、令和2年度主要52消防本部だけでも約8万件的搬送困難が生じたと報告されております。受け入れ先が見つからず、救急車両の中で一日半以上も置かざるを得なかった大阪の事例もありましたけれども、対応が出来ずに命が守られないということは看過できない例であるというふうに認識しております。令和3年度もほぼ同じペースで搬送困難が生じていると報道されておりますが、事例としては都市部の例が多いのではあります、この十勝の中でも今年8月には150人を超える感染者が確認されて

おります。同じようなコロナ患者において、搬送困難はあったのか無かったのか、あるいはコロナの影響による搬送困難の事例もあったのか無かったのか、さらに搬送に要する時間は最長どのくらいか、受け入れ先が決まるまで、例えば問い合わせた医療機関は最高で何件ぐらいに上っているのか、まずお伺いしたいと思います。

---

○ 有城 正憲 議長 長谷川耕三消防局総務課長。

---

○ 長谷川 耕三 消防局総務課長

ただいまの自賄いの見通しと課題ということでお答えさせていただきます。自賄いの解消につきましては、人口減少と高齢化の進展や災害の大規模化・複雑多様化等を見据え、将来的に解消に向かうことについては、19市町村間で確認されているところでございます。このたび、自賄いを解消するための前提条件となります給与制度の統一ですとか、消防力の基準統一といった重要施策と密接な関係がある課題が整理されたことにより、その検討を加速させるため昨年度からこれらの重要施策の解決を優先しているものであります。本年度、どのような方法が十勝の消防としてあるべき形なのか、解消に至るまでの進め方につきまして課題の洗い出しですとか、その中で人事管理・行政運営・業務運営等ございますが、目標などを明確にしながら、各種会議において検討・協議を重ねている状況でございます。以上です。

---

○ 有城 正憲 議長 近藤慎哉消防局救急企画課長。

---

○ 近藤 慎哉 消防局救急企画課長

まず、コロナ禍における令和2年の救急出動件数についてご説明いたします。令和2年の出動件数につきましては、令和元年の出動件数に対し減少となっており、数値といたしましては、令和2年の出動件数は十勝管内におかれましては13,352件、前年比1,890件、12.4%の減となっております。搬送者数につきましては、12,061人、同じく前年比1,862人、13.4%の減となっております。近年、一貫して増

加傾向にありました救急出動件数、搬送人員が減少に転じた要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う衛生意識の向上や不要不急の外出自粛といった住民の行動変容により、減少に繋がったことなどが考えられます。令和3年につきましては、9月末現在の数字でございますが、新型コロナウイルス感染症が発生し始めました令和2年3月以降と比較し、各月とも前年の数字を上回る状況でございます。9月末現在の数字といたしましては、10,741件の出動で843件、8.5%の増。搬送人員につきましても、9,571人、前年同月比596人、6.6%の増となっております。要因といたしましては、ワクチン接種が進み、コロナ禍における社会生活が戻りつつある状況や緊急事態が日常となり、人々の行動にも変化が出てきたものと推測しております。

続きまして、コロナ陽性患者の救急搬送における受け入れ困難事例につきましてもご説明いたします。新型コロナウイルス感染症の陽性患者の受け入れにつきましても、保健所が調整を行っております。一部報道でありましたような搬送先が決まらないといった事案は、十勝管内では発生しておりません。

続きまして、コロナ禍における救急搬送時間の影響でございますが、近年、全国的に現場到着、病院収容までの時間が少しずつ長くなっている状況でございます。十勝においても同じ状況でございますが、全国平均と比較いたしまして、現場到着、病院収容までの所要時間は短く、コロナ禍における影響が大きいとは考えておりません。

私からは以上でございます。

---

○ 有城 正憲 議長      18番中橋友子議員。

---

○ 18番 中橋 友子 議員

初めに自賄い方式の解消に向けてであります。ただ今課題を洗い出し、目標を明確にしながら進めるということでありました。平成30年11月の決算議会におきましても、同じようなご答弁をいただいております。その際も給与の統一、消防力の基準統一等、諸課題と密接な関係があり、改めて将来的な人口減少、高齢化の状況を示し、その意義について市町村間で再確認を行っていくと、そして進めて

いくというご答弁でございました。ただ今もありましたけれども、その解消の前提条件である給与の統一というのは本年4月から実現にいたりまして、解消されたものと思います。さらに、各市町村の人口動態、あるいは高齢化率等についても、これらは既にそれぞれの人口ビジョンを各市町村が持たれて、それに向かつての各種の政策が進められています。つまり、そういった状況は既に明らかにされているものではないのでしょうか。こういった言わば障害となってきた問題について、一つ一つ解消されている現状を見れば、それに続いて自賄いについても解消されていく、もっとスピードが上がって解消されていくことが自然ではないかと思いますが、先程、目標を決めながら進めていくということでありましたが、この目標の中にはいわゆる年次を区切って、いつまでにやっていくということも含まれていらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

救急搬送に関しましては、十勝ではそういった事例がなかったということで、そのこと自体では安堵を覚えます。ただ、感染症につきましては、今のところ、陽性者の少ないところではありますが、今後、第6波の感染拡大というところも危惧されております。従って、こういう状況を教訓にしながら、十勝において全国で起きているような悲惨な事例が起きないように情報提供等が必要であると思います。お答えにありましたように、緊急搬送する際の情報の得方なのですけれども、現状では、直接消防に情報が得られる状況にないと思います。感染症に関しては、保健所、医療機関と連携して情報共有をされていると思いますが、私は緊急搬送を使命とする消防にこそ、そういった連携の情報が届けられて対応できるような仕組みが作られていくといった課題でも、このコロナを通して見えてきたのではないかと思います。そういう取り組みを強化すべきだと思いますがいかがでしょうか。

---

○ 有城 正憲 議長 長谷川耕三消防局総務課長。

---

○ 長谷川 耕三 消防局総務課長

ただいまの自賄いの関係でスピードを上げて解消したほうがというお話と目標等についてであります。組合内における各種制度の統一ですとか、消防力の基準等が整備さ

れなければ検討を進められない状況にもありました。まずは今回、給与制度、職階級、勤務条件のほか、消防力の統一など、重要施策の解決を優先して進めてきたところではありますが、これらの各種課題解決に5年を要したという状況でございます。今後における検討の進め方につきましては、議員のおっしゃるとおり人口ビジョン等もあります。将来的な人口減少や地域の状況、事情を見定めながら、段階的な自賄い方式の解消に向けて課題の洗い出し、先程も申し上げましたが、目標などを明確にして、構成市町村ともしっかり協議をしながら進めていきたいと考えてございます。具体的にスケジュール等をいつまでにとという部分につきましては、もう少しお時間をいただければと思います。以上でございます。

---

○ 有城 正憲 議長 広川浩嗣消防局次長。

---

○ 広川 浩嗣 消防局次長

コロナの発生以降、消防局、保健所、医療機関と連携を密にしております。その効果としまして、先程答弁いたしましたけれども、たらい回し等の現状は発生していないというのが効果として現れているところでございます。今後につきましても、指令センターで119番を入電しますので、その部分の聞き取りをはじめ、聞き取った情報は医療機関、保健所と連携を密にしながら、きちっとした対応をしていく考えであります。

---

○ 有城 正憲 議長 18番中橋友子議員。

---

○ 18番 中橋 友子 議員

自賄いの解消のことで、タイムスケジュールはなかなかお示しいただけないというご答弁でありました。私は、そもそも、一つの公共団体として出発した以上、財政の統一化というのは基本中の基本だと思います。個々の市町村というのは、それぞれ財政力が違うわけですから、庁舎の建設であるとか、消防車両の更新など、それぞれ各署所が財政力に応じて整備をする。当然、差が生じてくることにな

るのではないのでしょうか。運営計画を達成するにも、こういうところを残しておいたのでは、目標達成には近づいていけないということにもなり得ると思います。つまり、広域消防の財政のあり方そのものが問われてくる問題だとも思います。まだお示しいただけないということでもありますから、これ以上求めても難しいんだろうなと思いますが、やはり目標を持たない限り、これまでも段階的に進めるということを繰り返しおっしゃって来られた経過があります。もっと言えば、出発の時には5年を目途にということもありました。それが中期計画になり、長期計画になりと、そういったこの時点でも先送りの姿勢を感じざるを得ません。そういう点では、目標を持つこと自体も、こういった課題解決の重要な柱と思いますが、いかがですか。

救急搬送につきましては、困難な事例がなかったということでもありますから、その点では今の状況で稼働しているということなんだと思います。つまり、役割を果たされているということだと思います。それで、医療機関と保健所との連絡は当然協議をされていると承知しているところです。ただ、一番搬送に責任を持つといいますか、救急の役割というのは救命を預かる現場の最前線、ここが消防だと思うのです。従って、全国のような事例を見ると、消防の方にも、そういった保健所、医療機関のいわゆる救命に繋がる情報というものが連携されていれば、もっと解決に向かうであろうという風に考えるところです。これは課題でありますので、今後、そういう視点での協議が必要であると思いますがいかがでしょうか。

---

○ 有城 正憲 議長 大石健二消防局次長。

---

○ 大石 健二 消防局次長

今、議員の方から自賄い解消というところでご質問をいただきました。以前の議会でも、私から答弁させていただいておりますけれども、自賄い解消が当組合の足かせになっているという状況は、今のところ、私どもは無いという形で捉えてございます。ただ、先ほども言いましたとおり、将来的な人口減少ですとか、災害の大規模化といった課題もありますので、そういった部分に向けて、自分たちの自賄いの中で出来ることと出来ないことがあります。自賄い

を解消していく上でも、これまで5年間やらさせていただきました。給与の統一ですとか、消防力の基準を今作成させていただきました。これも19市町村から理解をいただいて、合意をいただいて、皆さんにお示しできたということで、私どもも、これについては自負しているところがございますので、そういったところで、5年間の検証をしっかりとらせていただきながら、本当に自賄いの部分がたくさん項目ございますので、それらをどう解消していくかという部分については、これからしっかりと協議をさせていただきたいと思っておりますし、その資料を作るにも、やはり時間を要することがございますので、そういった部分もしっかり検証させていただきながら、進めていきたいと考えてございます。

以上です。

---

○ 有城 正憲 議長      上田勇治消防局長。

---

○ 上田 勇治 消防局長

コロナに関する救急搬送の関係、情報のあり方ということにつきましては、まずは国で当然、厚生労働省が窓口となってございますので、地方においては、地元の保健所関係が情報を一元的に管理をしている。それに伴って、各市町村の保健福祉部局、ここも当然ある程度関係もしてきますし、地元の医療機関、これとも情報を共有しております。我々もその一つの機関として、必要な情報はいただいておりますし、自宅療養がどうかと色々コロナの中で言われている部分もあるというのは知ってはおりますけれども、やはり医療機関で治療が必要な方、その搬送手段が無い場合、これは地元の保健所の方から依頼もありまして、我々のほうでも医療機関への搬送というのは、当然日常的に当たり前に対応しております。一元的に消防が全て情報をいただいておりますね、仕切るということが本当に可能なのかということになると、やはり難しい部分もあるのではないかと。コロナ以外の対応も当然しなければなりませんので、そういった中では、やはり役割分担をした中で、地域住民の方に一番デメリットが出ないように、地域住民のためになるのが一番どれが良いのかということ、そこは共有すべき情報は共有しながらですね、対応してきているというのが

現状だと思えますし、そこで、議員が今おっしゃられたような、もう少し消防が関わってやるべきではないかというところについてはですね、他の関係機関とも今後協議しながらですね、担えるところは担っていきますし、これまでで特段問題があると理解しておりませんので、そういったところは、地域住民に一番メリットが出るような形というものを追求しながら、活用していきたいと考えております。

---

○ 有城 正憲 議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 ほかになければ、質疑を終わります。  
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。  
これから、採決を行います。  
おはかりいたします。  
議案第20号については、これを認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第20号は認定することに決定いたしました。  
また、報告第2号は、終了いたしました。

---

○ 有城 正憲 議長 以上で本日の日程は、全部終わりました。  
これをもちまして、令和3年第4回とかち広域消防事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時15分閉会

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 有城 正憲

議員 湯浅 佳春

議員 桜井 崇裕